

蒲郡市塩津地区学校複合施設保育調理器具等 仕様書

- 1 案件名
蒲郡市塩津地区学校複合施設保育調理器具等
- 2 履行期限
令和9年3月31日（水）
- 3 契約
蒲郡市契約規則による
- 4 納入場所
蒲郡市塩津地区学校複合施設（蒲郡市竹谷町今御堂31番地1）
- 5 納入物品及び数量
別紙のとおり
- 6 提出書類
納入完了報告書（任意様式）
- 7 その他
 - (1) 機器の納入
 - ア 運搬、取付け、調整、組立て、設置、固定等、使用可能になるまでの全ての費用（諸経費）を含むものとする。
 - イ 納入日は、令和9年2月15日（月）から令和9年3月31日（水）までの間とし、事前に日時、納入場所及び手順を蒲郡市と協議し承認を得ること。
 - ウ 納入作業中に施設等を損傷させないよう必要な措置を講ずること。施設等に損害を与えた場合は受注者の責任において原状復旧すること。
 - エ 納入時に発生する梱包材等については、受注者の責任において処分すること。
 - (2) 同等品
別紙に記載された物品を標準とする。基準品以外の同等品での入札参加を希望する場合は、当該品に関する資料を事前に提出し、承認を得ること。なお、物品の選定基準及び同等品の可否判断基準についての質問は回答できない。
 - (3) 保証期間
納品後1年間において、通常使用における不具合に対し修繕及び部品交換等（機器の重大な不具合においては、機器のすべてを同等品と交換）の費用は受注者が負担するものとする。
 - (4) 留意事項
 - ア 搬入及び設置等の作業中に施設等を損傷させないよう事前調査、準備の上作業をすること。なお、施設等に損傷等を与えた場合は受注者の責任において原状復旧すること。
 - イ 機器の搬入等の作業については、蒲郡市と協議の上、施設の運営に支障がないように十分配慮して行うこと。
 - (5) その他

- ア 物品納入時に発注者及び関係者に対し、取扱い等の説明をすること。
- イ 受注者は、受注後に納入物品毎に見積もった価格がわかるものを提出すること。
- ウ 契約後から納品までの期間において市場価格の変動等が生じても、契約額の変更は行わない。
- エ 入札にあたり疑義、質疑がある場合は質疑回答を教育政策課にて行う。疑義、質疑は令和8年10月14日（水）午後5時までに済ませること。
- オ その他、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、双方で協議の上決定するものとする。